

9月定例会は9月1日から9月22日までの22日間の会期で開催されました。



9月11日に桜ホールで開催された「子連れ100人ヒロバ×佐伯市2021」の様子



## トピックス

- ・新型コロナ感染症対策支援事業を拡大 (P3)
- ・市長給与減額条例改正案の修正案可決 (P4)
- ・前副市長退職金減額案を2日間にわたり審査 (P6)

★ 市議会は、受付の名簿に氏名等を記入するだけで傍聴できます。お気軽にお越しください。

★ 市議会に関する情報は佐伯市のホームページから閲覧できます。



# こんなことを審議しました 9月定例会の概要

9月定例会は9月1日から9月22日までの22日間で行われ、閉会日には、新型コロナウイルス感染症第5波による全国的な拡大に伴い、その影響を受けている事業者に対し、国の追加対策として飲食・観光・交通事業者等への支援対策事業費や既存のコロナ対策事業の見直し、新たな感染防止対策事業に関する予算も上程され、予算議案10件（修正1件）、予算外議案14件（修正1件）、諮問3件、請願1件、意見書案3件の計31議案を可決しました。

## 一般会計補正予算の規模とその主な事業

**補正額：5億9,971万7,000円**  
(令和3年度予算総額440億1,679万5,000円)

### 市長等給与 管理事業

▲約898万円(修正後)

佐伯市長選挙を巡る公職選挙法違反における道義的責任を考慮し、市長給料を修正し減額する。あわせて、副市長の退職手当等も減額する。

[P4]市長給与減額条例の修正に伴い予算議案に対して修正案が提出され可決しました。

### 高潮ハザードマップ 作成事業

約751万円

本年6月に大分県が公表した高潮浸水想定区域図をもとに、災害時の対応や避難場所等の情報を記載した「高潮ハザードマップ」を作成するための経費。



### 児童福祉施設等 環境整備事業

約1,691万円

児童福祉施設等での水栓自動化や空調設備の設置のための経費。



### 本匠振興局庁舎 建設事業

約574万円

新本匠振興局庁舎の防災情報システムの移設工事を行う必要があるため、その移設工事に伴う実施設計業務委託料。

### 道路維持補修事業

約1,850万円

6月4日に発生した市道小福良線法面崩壊の復旧工事に要する経費。



### 海洋センター管理費

約390万円

総合運動公園市民総合プールの改修工事期間の代替施設として、上浦B&Gセンターのプール使用のための経費。

### ICT環境整備事業

約2,125万円

自宅での学習を安全に行うため、GIGAスクール構想で小中学校に導入したICT端末にフィルタリングソフトを導入する経費、及び学習時の密を避けるため、空き教室等に電子黒板を配置する経費



### 放課後児童クラブ 運営事業

約437万円

障がい児加算クラブ及び障がい児受け入れ強化加算クラブの増加等による委託料の増額。



# 新型コロナウイルス感染症 対策支援事業（主な事業）

## 新型コロナウイルス ワクチン接種事業

4,446万円

時間外及び休日にワクチン接種する各医療機関の接種費用を割増



## ウィズコロナにおける 誘客事業

4,620万円

コロナ禍における観光客誘致を図るため、別府市の宿泊施設と連携し、佐伯市へ誘客するための食事券の発行



## 佐伯産オンライン 販促拡大事業

700万円

新型コロナウイルス感染症長期化の影響により佐伯産品の売り上げが減少している中、市内業者の売り上げ確保及び販路拡大に加え、更なる佐伯産品の知名度向上を図るため、県の公式ホームページで佐伯産品を30%割引するキャンペーンを実地

## 災害対策事業

1,244万円

コロナ禍における災害時避難所の生活において衛生環境を保つため、必要な衛生用品購入



## 感染防止対策 飲食店支援事業

4,356万円

新型コロナウイルス感染症対策として大分県「安心はおいしいプラス」認証制度による認証を受けた飲食事業者に対し、感染防止対策の強化と個店の魅力アップに向けた取り組みを支援するため、市の上乗せ補助金（上限20万円）交付

## 小学校就学援助費

414万円

## 中学校就学援助費

646万円

コロナで困っている子供たちへの支援を趣旨とした指定寄附金を活用し、就学援助費の申請を行っている準要保護の児童・生徒に一人当たり1万4千円の上乗せ支給

## 地域公共交通 確保維持事業

935万円

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、地域公共交通の確保維持を図るため、売り上げ減少が続くタクシー事業者及び離島航路事業者に対し交付する支援金

# 市長給与減額 修正案を可決

## 期間延長 5か月間に修正

「佐伯市特別職の職員に関する条例の一部改正について」に対する修正案が提出され、討論・採決の結果、全会一致で可決しました。

当初原案		令和3年10月1日から令和3年12月31日
現行(月額)	3割減額後(月額)	減 額 総 額
880,000円	616,000円	264,000円×3か月=792,000円



修正案		令和3年10月1日から令和4年2月28日
現行(月額)	3割減額後(月額)	減 額 総 額
880,000円	616,000円	264,000円×5か月=1,320,000円

### 討 論

#### 修正案賛成 (高司政文議員)

教育長を含めた一般職員の給与、処分に  
関し、市長に対し、6月定例会より厳しい  
処分を求めることは自然ではないか。5か  
月は、議会の判断として適切だと考え修正  
案に賛成する。

#### 修正案賛成 原案反対 (山野内真人議員)

原案の3か月を5か月に期間を延長した  
ものではありませんが、これでこの事件に対  
する市長の責任が十分に果たされてはな  
い、現時点においての最低限の責任を形に  
するため賛成する。

#### 修正案賛成 (塩月健治議員)

総務常任委員会終了後、全議員と様々な  
観点から話し合いを続け、多様な意見を一  
つにまとめるために奔走し、議員一人一人  
が納得できる結論を導き出したこの修正案  
に賛成する。

# 水道料金値上げ可決

佐伯市水道事業給水条例等の一部改正  
について、令和4年4月1日より、水道  
事業の経営の安定を図るため、市有の水  
道施設の料金を改定する議案に賛成・反  
対それぞれの立場での討論が行われ、起  
立採決の結果、可決しました。

### 討 論

#### 反対 (高司政文議員)

値上げそのものは、佐伯市において人  
口減や水道管等の老朽化の中で、国から  
の支援がない状況ではやむを得ないと考  
えるが、これをコロナ禍が収まるまで待  
てないか。市民にとっては負担増になる  
ため反対する。

#### 賛成 (高橋圭一議員)

佐伯市の水道料金は合併後一度も改定  
を行わず県内他市と比較しても最も低い  
水準のまま運営している。  
今回は佐伯市水道事業経営戦略に沿っ  
た内容となっており、安定した水道事業  
の経営は市民生活にとって重要なため賛  
成する。



# 総務常任委員会

## 6月定例会に続き市長給与30%3か月減額案を審査!

6月定例会に引き続き、令和3年10月から12月に支給する市長の給料月額について、現在支給している88万円を61万6000円とするものです。

**質疑** コンプライアンス推進委員会の結果を踏まえて、職員68名が処分され、その結果が反映されているのか。

**答弁** 6月時点でも関与した職員がいると予想される中で、当時の状況とは同じ一体であると市長自らが判断。その中で、説明責任が足りないということを受止め、事件の全容解明を行い職員の処分も行ったことをご理解いただきたい。

### 討 論

#### 反対 (坪根大吉委員)

早い時期で終結をすべきだが、修正案の統一もできないので反対する。

#### 反対 (本田房代委員)

給与は任期中カットが良いという意見をいただいている。修正案も割れたので原案に反対する。

#### 賛成 (上田徹委員)

第三者委員会での調査と説明、事件の概要等も説明を受けた。全ての責任を配慮しての市長判断である原案に賛成する。

#### 反対 (西條隆洋委員)

今回起こったことの重大性を全く認識していない。当初修正案も考えたが原案に反対する。

#### 賛成 (梶川善寛委員)

修正案も折り合いがつかず全くなかった。市長自らが考えた道義的責任をとる以外の形はないので賛成する。

#### 反対 (福嶋勝彦委員)

市政の状況は悪化している。前副市長2名が選挙権及び被選挙権の喪失を重く考え反対する。

#### 賛成 (富松万平委員)

修正案で意見の一致ができず、修正案を取り下げ原案の可否を問うのであれば原案賛成する。

挙手採決の結果、「市長給与30%3か月減額案」は否決すべきものと決しました。

## 予算外議案5件及び請願1件

## 菅前副市長の退職金減額案を審査

菅隆久前副市長の退職金を716万円から500万円減額し支給額を216万円とするものです。

**質疑** 減額の算定根拠について。

**答弁** 公務内外にも大きな影響を与えたが、刑事処分として罰金刑であり、総括した実績等を考慮すると、在職期間中の全ての功績を消滅させ、退職手当の全てを支給しないことは、裁量権の範囲を超えるものと考えている。

## 西條隆洋委員が修正案を提出!

菅前副市長の退職金を「支給額1万円」とする修正案を提出。

### 討 論

#### 修正案賛成・原案反対 (福嶋勝彦委員)

罰金刑を受け、選挙権及び被選挙権を喪失。また佐伯市の評価を落とす事態となり、退職金を支払うべきではないと考える。

4件を可決すべきものと決す  
1件を否決すべきものと決す  
1件を採択すべきものと決す

#### 修正案反対・原案賛成 (上田徹委員)

6か月が経過し、社会的制裁は受けている。70%の減額でも大変重い処分になる。支給の停止もできないので賛成する。

#### 修正案賛成・原案反対 (本田房代委員)

刑事罰であり、68人の職員を巻き込んでいる。本来支給するべきではない。より金額の低い修正案に賛成する。

#### 修正案反対・原案賛成 (富松万平委員)

略式命令50万円の罰金刑で、社会的制裁を十分受けている。70%500万円の減額も重く十分な措置である。

#### 修正案反対・原案賛成 (梶川善寛委員)

功労報償的な性質が強い退職金に対して、70%減額は重いものであり社会的制裁も十分受けていると考え、原案に賛成する。

挙手採決の結果、菅隆久前副市長の退職金の減額案は、原案を可決すべきものと決しました。

阿部前副市長の退職金減額案  
(13,747,200円から  
10,747,200円)は  
可決すべきものと決しました

## 建設経済常任委員会

予算外議案5件全て  
可決すべきものと決す

### 佐伯市公民館をコミュニティセンターへ

コミュニティセンターの設置及び管理に関し、新たな条例を制定するもので、設置するコミュニティセンターは、現行の地区公民館を廃止し、その機能を移管するものです。まずは西上浦・青山・宇目・直川を先行して行うものです。

#### 質疑

使用料について、社会教育関係団体とコミュニティ組織の関係する団体は無料でよいのか。

#### 答弁

使用料は減免することとなる。

#### 質疑

今後の計画は。

#### 答弁

社会教育事業や新たな組織でどういうことをするかなどを整理し、次年度以降の計画を作りたい。今後、どの地区公民館をコミュニティセンター化するかなどは決定していない。

### 水道料金13年ぶりに値上げへ！

給水人口の減少による料金収入減、旧簡易水道事業との経営統合による施設の更新費用の増加など、水道事業の経営状況は厳しさを増してきており、水道事業の経営の安定化を図り、安心で安全な水を安定的に提供するため、水道料金を改定するほか、簡易給水施設事業及び飲料水供給事業の料金を当該改定後の額に統一しようとするものです。

施行期日は令和4年4月1日

#### 質疑

一気に値上げするのではなく、状況を見極めながら、少しずつ値上げを行ったほうがいいのではないか。

#### 答弁

これまで、13年間値上げしていなかったため、値上げ幅が大きくなったと感じられると思う、今後は3年から5年のスパンで考えていきたい。

(例)13ミリ口径の基本料金が

570円→660円へ

## 教育民生常任委員会

予算外議案4件全て  
可決すべきものと決す

### 「佐伯市税条例の一部改正」

地方税法等の一部改正に伴い、個人市民税の非課税限度額等における扶養親族の見直しとセルフメデイケーション税制を延長するものです。

■扶養控除の対象を「16歳未満の者」及び「16歳以上の扶養親族のうち、30歳以上70歳未満の国外居住親族を除いたものを控除対象親族」とする。ただし、次の3つに該当する場合は引き続き扶養控除の対象とすることができる。

- ①留学によって、国内に住所を有しなくなった者。
- ②障がいのある者。
- ③納税義務者から前年において、生活費又は教育費を38万円以上受けている者

■医療用から市販に転用された医薬品である「スイッチOTC薬」の購入費用が、年間1万2000円を超えるとき、その超える部分の金額を、上限8万8000円まで所得控除するという制度である「セルフメデイケーション税制」を5年間延長する。(令和4年度から令和9年度)

#### 質疑

セルフメデイケーション税制の中で出てくる言葉にスイッチOTC医薬品というものがあるが、それはどういう薬なのか簡単に教えていただきたい。

#### 答弁

医者の方箋が無くても薬局等でも購入出来る医薬品になっている。

#### 質疑

例えばドラッグストアで第一類、第二類といった医薬品があるが、おむね対象となるのか。

#### 答弁

風邪薬や目薬、胃腸薬といった、種類的に多くのものが対象となる。  
ドラッグストア等で薬を買った際に発行される領収書に星印がついているものがセルフメデイケーション税制の対象商品である。



# 一般質問

一般質問 9月7、8、9、10日

※一般質問の掲載について

一般質問の記事は、議員の責任において、本人が質問・答弁の原稿を作成しています。その内容に相違がないときは原則として原文のまま掲載しています。

なお、一般質問の掲載順序は紙面の都合上、質問順とは異なります。

質問者	質問の要旨
御手洗秀光	・空き家対策について ・女島地区排水路の整備と堆積汚泥の撤去について
高司 政文	・公共建築物等における木材の利用促進法律について ・災害対策基本法の改正について ・市内の盛土地形について
浅利美知子	・医療的ケア児の対応について ・通学路の安全確保について ・介護タクシー等との災害時輸送協定について ・ヘルプマークの理解促進について
後藤 勇人	・コロナ禍における救急体制について ・造血幹細胞移植について
梶川 善寛	・災害時の避難について ・避難生活について ・災害時における自助・共助について
坪根 大吉	・福泊漁港海岸事業について ・長田漁港整備について ・佐伯市B&G海洋センターの運営について ・有害鳥獣対策について
上田 徹	・市職員の時間外勤務の実態とその対応について ・佐伯市に在住する在留外国人の現状について ・佐伯中央病院アリーナの空調設備について
森 三千年	・コロナ禍における漁業者支援について ・有機農業の推進について
大野 達也	・風水害時の緊急避難場所について ・パートナーシップ宣誓制度について ・佐伯地区公民館について
染矢 和陽	・番匠川の減災対策及び堤防敷の有効活用について ・通学路の安全対策について
本杉 貴志	・難病患者が暮らしやすいまちづくりについて ・地域の魅力発信について
戸高 秀世	・多胎児家庭に対する支援について
西條 隆洋	・佐伯市発注の公共事業における入札制度及び地元企業優遇策について ・観光事業の取組について
山野内真人	・副市長の公選法違反事件に関する調査委員会の調査報告について ・副市長の退職とその懲戒処分について ・本市における健全な民主制の実現について ・大分県マリナルカルチャーセンターと旧南郡地域について
大崎 栄治	・介護人材について ・待機老人問題について
福嶋 勝彦	・予算編成と現場主義について ・基金の活用について
高橋 圭一	・さいきツーリズム戦略について ・行政経営推進プランについて ・入札及び検査体制について
井上 清三	・生活困窮者自立支援について ・生活保護制度について
本田 房代	・主要農作物種子法廃止について ・種苗法の改正について ・有機農業推進のための「土づくり」について
飛高彌一郎	・佐伯城跡について ・防災対策について ・佐伯文化振興会への補助金について ・上堅田地区公民館について



## 空き家の実態と対策

御手洗 秀光

**問** 本市における空き家実態調査の状況と利活用並びに特定空き家対策について問う。

**答** 空き家の実態調査は、平成29年度から30年度にかけて実施した。結果については、空き家総数が3625棟で、居住可能が1750棟、一部修繕により居住可能が966棟、居住不能が909棟だった。

空き家の利活用については、居住可能な空き家や一部修繕による居住可能な空き家については、「空き家バンク」の取り組みと、「ようこそ佐伯住まいるサポート事業」を絡めて、移住者の増加と空き家の利活用を進めている。

今年7月までの空き家バンクの登録件数は、189件になっており、成約件数は平成28年度が16件、29年度が23件、30年度が36件、令和元年度が35件、2年度が27件、3年度は7月末で14件となっている。

本市には、特別措置法に基づく特定空き家に認定した空き家はないが、「老朽危険空き家除去促進補助事業」で除去した件数は、この制度ができた平成27年度から令和2年度までの累計で95件である。

今後も、空き家問題の周知、啓発に努め、空き家の把握、利活用の促進、除去を含め適切な管理を所有者に促していきたい。



## ワクチン再接種の助成を！

後藤 勇人

**問** 造血幹細胞移植を行うと血液の免疫力を失い、ワクチンの再接種を行う必要がある。これが任意接種となり大変な負担となるため、助成することが考えられないか。

**答** 造血幹細胞移植とは、患者の血液細胞を減少させ、ドナーから採取された造血幹細胞を投与することで、正常な血液を作る能力を回復させ、腫瘍細胞を根絶することを目的とした血液疾患等に対する治療法である。この移植を行うことにより、患者の体内に元々存在する移植前に受けた予防接種により免疫を付与された血液細胞は消失し、ドナーの新たな血液細胞が産生される。このため移植後に予防接種を行い新たな血液細胞に免疫力を付与する必要がある。しかし、本移植による予防接種の再接種は、予防接種法上は任意接種となる。本移植により予防接種の再接種を受ける方への助成については、既に助成事業を実施している市町村の状況を調査し、前向きに検討する。



## 医療・福祉の連携が重要！

浅利 美知子

**問** 日常的に医療的ケアが必要な子どもとその家族を支援する「医療的ケア児支援法」が本年6月成立した。この支援法では、医療的ケア児の日常生活を社会全体で支えることを理念としている。居住地に関係なく、等しく適切な支援をする事を国や自治体の責務とし、保育・教育体制の充実や、ケアを担う人材の確保を求めている。そこで、本市の7月末時点で把握している、医療的ケアを必要とする子どもの現状を問う。

**答** 医療的ケアを必要とする子どもは4人。

**問** 医療的ケア児の保育所や幼稚園、学校での受け入れ態勢整備の状況を問う。

**答** 現段階では、入所等の申し込みがないため看護師等の配置や態勢整備は行っていない。申し込みがあれば、保護者や医療関係者等と協議し、対応を考えていきたい。

**問** 今後、どのように取り組むのかを問う。

**答** 法の成立後、県と連携し「医療的ケア児に関するアンケート調査」を実施した。今後は、医療的ケア児と保護者の困りごとを改善できるように、県及び市内の関係各課等と連携し、施策を推進していきたいと考えている。





### 福泊漁港海岸事業で離岸堤を検討

坪根 大吉

**問** 漁港海岸の管理者としてどのように整備していくのか。

**答** 令和2年度に行った、波のシミュレーション結果をもとにブロックの配置を検討し、既設の20tブロックに接続する形で撤去ブロック661個を連続して設置する計画をたてたところである。しかしながら、このブロック配置では、シミュレーションで示す効果的な配置と比較して、ブロックの数が相当数不足しており、十分な対策にならないと判断した。このようなことから、今後は、台風時の波浪等から背後地の生命財産及び国土の保全を目的とした離岸堤等の整備により、海岸保全対策を進めていきたいと考えている。



▲ブロックの増設予定箇所



▲港に砂利が浸食している様子



### さいきツーリズム戦略

高橋 圭一

**問** 戦略に沿って実施したプロモーション事業やイベント事業について費用対効果は把握しているのか問う。

**答** 事業実施後の実績報告書により成果や課題、アンケート調査による観光客の行動分析等を基に効果検証を行っている。販売数や売上、利用者人数、ツアー本数等、客観的な数値が明らかになるものは直接的な観光消費額により費用対効果を判断している。加えて、ラジオ、CM、テレビ番組紹介をはじめYouTubeを使った動画配信（期間中の再生回数1万500回）などメディアやSNS等による広告宣伝効果は900万円以上という試算結果も出ており、佐伯市の認知度向上にも大きな効果があった。

**問** 観光業を通じた産業育成のため関係各課との連携体制を問う。

**答** 観光の裾野は広く、その波及効果は地域活性化等に密接に関わっており、農林水産部、地域振興部との連携は欠かせないものと考えており、今後益々関係部署との連携は重要であると認識している。



### 災害対策基本法改正による個別避難計画と広域避難

高司 政文

**問** 災害対策基本法等の一部改正が5月20日施行され、運用が始まっている。法改正の趣旨を問う。

**答** 全国で高齢者等の被災が多数発生していることを踏まえ、違いが理解されていない避難勧告と避難指示を避難指示に一本化。また、個別避難計画作成の努力義務化、自治体間の広域避難の協議等が盛り込まれた。

**問** 避難行動要支援者名簿及び個別避難計画の作成状況を問う。

**答** 名簿の登録者は、令和3年7月31日現在、1961人で、うち地区への情報提供に合意した人は1645人、個別避難計画の作成済は、919人で作成率55.9%となっている。

**問** 令和元年9月定例会で提案した海側集落と山川集落との相互避難の取り決め(避難契約)の取組状況を問う。

**答** 昨年度モデル地区として、米水津地区から直川地区へ避難する際の避難場所の確認を行い、区長や防災士が参加した。現在、南海トラフ臨時情報発表時に蒲江・米水津地域から避難行動要支援者を山側集落の避難所に避難させる計画を作成中である。



市職員の時間外勤務で、過労死ラインを超えている状況はないのか？

上田 徹

**問** 時間外勤務の実態はどうなっているのか。

**答** 全職員の月平均では、約8時間から9時間程度となっている。

**問** 新型コロナウイルス感染症対応に伴う時間外勤務の状況はどうなっているのか。

**答** 年1500時間から1800時間へと増えている状況である。

**問** 時間外勤務の削減へ向けての対策は、どうしているのか。

**答** 17時からの終礼で、業務進捗の確認を行っている。また、労働安全衛生上、極めて重要なこととして、水曜日を「ノー残業デー」とし、金曜日は「ロー残業デー」として20時まで退庁をするように促している。

**問** ただ人員を減らせばよいということではないと思うが、行政経営推進プランとの整合性についてはどう考えているのか。

**答** 行革を進めることについては、必要不可欠であるが、職員の健康管理も重要なことであり、時間外勤務の抑制にしっかり取り組んでいく。



地球温暖化と有機農業

森 二千年

**問** 市民ふれあい農園での有機農業への取組状況について問う。

**答** 令和元年に開園したふれあい農園では、現在38区画中30区画が利用され、有機農業専門の講師を招き、栽培講習会を開催し、農業や化学肥料を使用しない栽培方法を習得していただいている。

**問** 有機農業のメリット、デメリットについて、現在農業に限らず各分野で脱炭素化が叫ばれ、地球温暖化対策として脱炭素が大きな問題となっている。世界で排出される温暖化ガスの4分の1は農業分野によるものだとされている。特に畑に散布された化学肥料から発生する一酸化二窒素が温暖化対策では全くの厄介者とされている。このことをとつても持続可能な農業と言ったことを考えるとき有機農業は大変重要だと考えているがどうか。

**答** 有機農業は、科学的に合成された肥料や農薬を使用しないことなどを基本としているので消費者に大きな安心感を与えることができ、化学肥料や農薬の不使用により、土地や作物を守る多様な生物の豊かな農業環境を保全でき、環境への負荷を低減できることから農業生態系の健全性を促進できる。



指定緊急避難場所に、構造条件の見合う小・中学校の追加指定を急げ！

大野 達也

**問** 自然災害が全国で頻発している。本市でも、「土砂災害」などから人命を守る重要性は高まっている。しかし、指定緊急避難場所には不足を感じる。

**答** 集団生活に適し、強固な構造である小・中学校を「指定緊急避難場所」に追加指定する考えはないか。

**答** 本市の「風水害時の指定緊急避難場所の指定基準」では、ハザードマップで浸水想定区域や土砂災害警戒区域に立地する小・中学校は指定していない。

### ご参考

指定緊急避難場所の指定は、「管理条件」を必ず満たすとともに、「立地条件(安全区域内)」を満たしていることが基本となる。しかし、仮に「立地条件」を満たさない場合であっても、「構造条件」を満たしている施設である場合には避難者の安全が守られ、緊急時の避難場所として指定しても特段の支障は生じないものと考えられる。



内閣府「指定緊急避難場所の指定に関する手引き」の「構造条件の趣旨」より



### 災害時の避難と避難所の受け入れ

梶川 善寛

**問** 佐伯市で大きな災害があった場合の行政の初動（組織編成や避難計画実行）は？

**答** 大きな災害に備え、市の初動を強化している。災害時に市職員が、どこに避難し、どこに参集するかを把握する参集予測調査を行っている。マニュアル作成とともに初動体制の徹底を図っている。

**問** ペット同行者の避難について問う。

**答** 指定避難所についてはペットの同行避難が出来るが多くの避難者が共同生活を送るため、飼育用スペースの確保に努め避難者とペットの共存できる避難所を目指す。

**問** 指定された避難所ではない施設での避難者の受け入れは。

**答** 指定をしていない公共施設については、基準を満たしていない事が想定されるので避難所としては開設しない。

指定避難所は情報収集や情報提供、食糧・飲料水、物資等の提供に関する地域の支援拠点となる。また、避難所内で避難生活をしている人だけでなく、車中避難者、テント避難者、在宅避難者などの避難所外避難者も支援の対象としている。



### 難病患者が暮らしやすいまちづくり

本杉 貴志

**問** 難病患者やその家族が抱える悩みや不安について、市はどのように把握に努めているのか。

**答** 障がい者相談支援センター「すきっぷ」で幅広く相談に応じ、障がい者手帳を持っていない難病患者からの相談延べ件数は、令和元年度13件、2年度4件であった。

**問** 難病患者に対する支援は、県が主体となり実施しているが、市としても主体的かつ積極的な取り組みができないか。

**答** 市は相談のない限り、難病のある方の情報等については把握していないのが実情。関係機関と連携を密にし、迅速かつきめ細やかな対応を行い、研修会などで知識を深め、利用しやすい体制づくりを進める。

**問** 窓口に行かなくても気軽に相談できる目安箱のようなものを市のホームページに設けたり、市報での案内、専門家による講演や当事者の事例発表など、直接「声」を届けられる機会や、難病患者や家族の悩みや現状を話し共有できる場をつくれぬか。

**答** 「すきっぷ」の広報の強化や、障がい福祉課とも連携し、市としても相談しやすい場づくりに努めていきたい。



### 多胎児家庭に対する支援は？

戸高 秀世

**問** 多胎児の育児は経済的にも精神的にも多くの負担がかかる。そこで佐伯市における多胎育児支援の現状としてライフステージの段階毎にどのような支援が行われているのか問う。

**答** 出産期においては、令和4年度から多胎時妊婦への経済的負担軽減を目的に「妊婦健康診査事業」を拡大する準備を進めている。

乳幼児期においては、出産した医療機関と連携をとりながら、保健師が早期に家庭訪問を行い、ファミリーサポートセンター等の育児支援サービスや多胎児を持つ親同士が情報を共有できるサークル等を紹介するなど、相談の場や情報提供を行っている。

就学前においては、保育所の申込理由である妊婦・出産による入所期間について、通常5か月のところを2か月延長し、7か月にしている。

就学後においては、就学援助として、小・中学校の児童生徒を持つ家庭で、経済的に就学させることが困難な保護者に対して学用品費、修学旅行費など学校教育に必要な経費の一部を援助している。





**佐伯市発注の公共事業は地元企業で！  
その為には何が必要なのか？**

西條 隆洋

**問** 入札等において地元企業に対しての優遇策について問う。また、他市との取り組みの違いは。

**答** 要件設定型一般競争入札や指名競争入札において、市内業者で施工できうる案件については、市内業者を対象として発注している。また、設計金額が高額な案件で採用する要件設定型一般競争入札のうちJV（特定建設工事共同企業体）施工においては、企業の規模となる完工高や技術力等を考慮して要件設定を行うが、原則市内業者を代表構成員または構成員とするように設定している。ただし、市内業者では施工が困難な特殊な案件については、市外業者に発注する場合もある。他市との取り組みの違いについては、基本的には本市の取り組みと大きな違いは無く、地元企業への対策としては、他市と比べても遜色ないものと考えている。



▲ 長島防災高台と架替が進む女島橋の様子



▲ 城山の石垣

**問** 現在も予算計上して間伐・伐採を実施しているが、今後の計画について問う。

**答** 城山の間伐・伐採等については、平成29年3月に策定した「佐伯城山の活用・保存等に関する基本方針」に基づき、平成30年度から年次計画を立て、石垣周辺の木の剪定作業を継続的に実施しており、令和4年度で頂上を帯状に1周することになる。本年度も予算計上し、「4段の階段状石垣」側の剪定作業を予定しており、来年度以降も引き続き、これまで実施していない箇所や、重点的に石垣を見せたい箇所において、生態系への影響や山肌の浸食による土砂流出の防止、石垣への影響等を踏まえながら段階的に実施していく計画である。

**問** 観光資源として発信していく考えについて問う。

**答** 城山の石垣については、自然環境と調和のとれた剪定作業を継続的かつ計画的に行い、山頂からの眺望景観を確保するとともに、市街地からも石垣を望めるようにすることで、佐伯市のランドマークとしての価値を高め、観光資源としてさらなる魅力づくりを努めていく。



**佐伯城跡を観光資源に！**

飛高 彌一郎



枠配分方式による予算編成は、  
市民のための予算となっているの？

福嶋 勝彦

問

補修事業等について、担当課は「枠配分方式のため、当初予算の範囲内で年間のやりくりをしなければならぬ。今後、どういったことが起こるか分からないので、動向を見たい。」との理由で、実施を先送りする事案が多く見受けられ、現場対応が不十分であると考えるが、その認識について問う。

答

基本的に補修、修繕等については、担当課で優先順位を判断し実施しているが、特に緊急・危険性の高い事案については、早急に対処すべきと考えている。今後、そのような事案が発生した場合は、その都度担当課と協議し、必要に応じて予算措置等も行っていく。

問

市長の言う現場主義との意向に沿うこととなっていないと考える。枠配分方式の見直しも含め、補正予算への対応等、柔軟性のある予算編成方針を検討すべきだと考えるが、見解を問う。

答

市民ニーズに合った真に必要な事業を創意工夫しながら構築し、加えて事業の選択と集中を行う必要がある。そうした事業を展開していくことが「現場主義」にもつながることだと考えている。



番匠川堤防敷の有効活用を

染矢 和陽

問

番匠川は治水・利水機能のみならず、貴重な水辺空間として多くの市民に親しまれている。その堤防を利用して市民の状況をどう捉えているか。

答

多くの市民の方が、ランニングやウォーキングに利用しており、健康づくりという観点からも貴重な場所であると捉えている。

問

さらなる活用を模索、検討することはできないか。

答

現時点では、健康づくりを重視した特別な事業等は考えていない。過去に距離表示を施すなどした経緯があるが、現有の状態で利用していただきたく考えている。

問

市街地の堤防に、夜間でも安全に利用できるように、街路照明（足元灯）ができないか

答

堤防敷利用者の安全確保のための街路照明灯の設置については、ランナーの方それぞれでライトを装備し安全には配慮しておられるようであり、現時点における整備は考えていない。



問



生活保護について

井上 清二

コロナ禍で自営業・観光・飲食業等雇用の場、生活が崖っぷ縁まで追い込まれ、全国的には女性の自殺者が多いと聞いている。そんな中、命と市民の暮らしを守る社会保障制度の活用は急務となり、憲法第25条の国民の生存権を保障する生活保護は、市民の権利であるが、誰も被保護者になりたいわけではなく、健康等でやむを得ない状況がある。そこから脱し、自立でき、地域で安心して暮らせるまちづくりを実現するため、就労支援は欠かせない。保護から脱却した時不安定な生活を支えるため就労自立給付金制度等を構築し、支える体制を構築すべきである。

生活保護は国からの法定受託事務であり、国の動向を注視し、制度改革、改正等に対応し、コロナ禍等で就労収入が元に戻らない限り、また一般の市民は生活費が逼迫し、保護申請の増加が予測される。生活困窮者あるいは被保護者の増加は、雇用の立場から行政に関わり合う議員にも一抹の責任を感じるが、行政・執行部が就労支援を速やかにできる態勢を問う。

答

自立した方への支援は、生業扶助の支援費で、被保護者が就職のために直接必要な洋服類、履物類の購入費用を支給する。コロナ禍の中で、特に生活困窮者や生活保護者を含め、大変な状況に今陥っている。就労支援は根本的な対応になるので、行政の方でも、検討しながら取り組んで行く。



**主要農作物種子法廃止について**  
本田 房代

**問** 主要農作物種子法（以下「種子法」という。）廃止により、種子価格の高騰など様々な影響が懸念されていた。本市の農業にどのような影響があったか問う。

**答** 平成30年4月1日に種子法が廃止され、大分県では種子法の理念を踏襲した「大分県主要農作物種子制度基本要綱」及び関連要領を整備し、これまでと同様の体制で、県内に普及すべき優良な品種の選定等を行っており、種子は問題なく供給されている。現在のところ、農業者への影響はない。

**問** 現在、危機感を持った全国28の道・県が独自の種子条例を制定している。大分県では「大分県主要農作物種子制度基本要綱」を設置しているが、要綱ではなく、条例制定の必要があると思うが市の見解を問う。また、佐伯市の農業者を守るためにも条例制定を県に働きかける必要があると考えるが、働きかけを行う考えはないか。

**答** 現在は要綱により、特に何も問題なく種子の供給が行われており、新たに条例を制定する必要はないと考えている。  
農業者を守ることは、市の当然の責務である。種子法廃止による影響が想定される場合には、関係機関と協議して、農業者が不利益を被らないよう県に要請していく。



**副市長の公選法違反事件に、市長の関与は、本当に全くないのか**  
山野内 真人

**問** 市長は、副市長の公選法違反事件には、一切関与していないと言いが、およそ今回の市長選挙そのものについて、副市長に「支援を頼む」等の趣旨の依頼をしたことも一切ないのか。

**答** 今回の市長選挙に関し、副市長に「支援を頼む」等の趣旨の依頼をしたことは、一切ない。

**問** 市長は、「副市長には、選挙違反をしないでくれと常々申し渡している」という趣旨の答弁をしているが、それは、「選挙違反をしない形で、選挙運動をしてほしい」と言っているとも受け取れ、その結果、「違反しない」と思った組合時代からの「協力者カード」の配布を行うということになったとも考えられるが、どう思うか。

**答** 調査委員会のヒアリングによる事実確認において、両副市長は、市長の関与を明確に否定し、菅氏の発案のもと、両氏で計画したものであるとしている。その他、関係者のヒアリングにおいても、市長の関与をうかがわせる事実はない。



**高齢者の生活を守るための介護人材確保**  
大崎 栄治

**問** 本市における介護人材について問う。

**答** 本市の介護サービス事業所は、全て法令上の人員基準を満たしている。しかし、今後について、国の「第8期介護保険事業計画」の介護サービス見込み量に基づき、大分県が推計した介護職員の必要数を本市に当てはめると、令和元年度2938人に対して、令和7年度3062人と、新たに124人の介護職員が必要であると推計される。

**問** 外国人介護人材の受入状況について問う。

**答** このような状況の中、現在本市においては、2つの法人で、19人の外国人の方が介護職員として従事している。また、別の法人でも受入れを検討したが、新型コロナウイルス感染症の影響により、受入未定の状況である。

**問** 介護人材育成事業について問う。

**答** 平成30年度から「佐伯市介護人材育成支援事業」を実施している。これは、介護職員の確保及び育成を図るため、介護初任者研修及び介護実務者研修を受講する方に、初任者研修1万円、実務者研修2万円の補助を行っている。

# 議会活性化に向けて！

## 議会改革調査特別委員会を 設置

### 調査項目

- (1) 議会基本条例の検証について
- (2) 議員定数及び議員報酬について



▲ 議会改革調査特別委員

- |      |       |
|------|-------|
| 委員長  | 富松 万平 |
| 副委員長 | 後藤 勇人 |
| 委員   | 梶川 善寛 |
|      | 戸高 秀世 |
|      | 染矢 和陽 |
|      | 吉良 栄三 |
|      | 山野内真人 |
|      | 福嶋 勝彦 |
|      | 御手洗秀光 |
|      | 坪根 大吉 |
|      | 大野 達也 |
|      | 高司 政文 |

## 3意見書を可決！

- コロナ禍による厳しい財政状況に  
対処し地方税財源の充実を求める  
意見書（議員提出）
  - 地方財政の充実・強化に関する意  
見書（議員提出）
  - 核兵器禁止条約への政府の署名と  
国会の批准を求める意見書（委員  
会提出）
- 今定例会で3つの意見書が提出さ  
れ、それぞれ可決しました。

### 議会ミニ知識

#### 意見書とは…

地方公共団体の公益に関する事件に関し、議会が地方公共団体の機関としての議会の意思を意見としてまとめた文書のことを言います。市民生活に関わる身近なことで、それが国や県の仕事であるなど、市の力だけでは解決できないこともあります。このような場合には、市議会が議会の意思として、意見書を国会又は関係行政庁に提出して解決を求めることができます。

### 12月定例会のお知らせ(予定)

日	月	火	水	木	金	土
11/21	22	23	24	25	26	27
	議運 全議員勉強会					
28	29	30	12/1	2	3	4
		議運 本会議 (開会日)				
5	6	7	8	9	10	11
		議運 本会議 (一般質問)	本会議 (一般質問)	本会議 (一般質問)	本会議 (一般質問)	
12	13	14	15	16	17	18
		建設経済 教育民生 常任委員会	総務 常任委員会	予算 特別委員会		
19	20	21	22	23	24	25
		議運 本会議 (開会日)				

## 第12回 議会報告会 「議員と語ろう会」

11月中の開催を予定していましたが、新型コロナウイルス感染症の影響等を考慮し、今年度も中止を決定いたしました。

## 編集後記

車で移動中、コスモスの花が目に入った。私の好きな花である。長期化したコロナ禍で、やさしく秋を感じた瞬間だった。世界中が新型コロナウイルスに苦しんできたが、ワクチン接種も順調に進み、自粛に縛られた日々も緊急事態宣言が解除されたことで、日常を取り戻しつつある。一日も早い収束を願うばかりである。

夏に開催されたオリンピック、パラリンピックは、全世界の人々に感動と勇気を与え幕を閉じた。あの汗と涙の結晶に心からエールを送りたい。アスリートたちの勇姿に奮い立ち、動き始めた人もいるだろう。

「人の前に明かりを灯せば、自分の前も明るくなる」という言葉を思い出した。簡単なようで実は難しい。自分のことで精一杯と言う声も聞こえてくる。困っている人が目の前にいたら、あなたならどうしますか？

私はそっと手を差しのべられる自分でありたい。「人に尽くせる」そんな生き方ができたらと思う。

広報委員 浅利美知子

本会議等の映像などは市議会のHPで公開しています。